

(参考) 中戦争時代の野砲兵第26連隊に関する資料

【外山秀松氏の回想録】

野砲兵第26連隊の段列隊（補給部隊）隊長として中戦争に行かれた外山秀松（トヤマヒデマツ）氏が数冊の体験記や随想を出版されています。しかし、いずれも今では稀観書になっていて、国会図書館か靖國偕行文庫、あるいは外山氏の地元和歌山の図書館などでしか目にする事ができないようです。

そのうち、1967年に出版された「支那事変における北支派遣川岸兵団細川砲兵部隊 外山隊」（副書名「26ARst 戦史（※陸軍軍隊符号で A は野砲兵、Rst は連隊段列を意味する）」）は、1937年7月の召集から同年12月末までの、外山氏自身の日記をもとに記述された回想録であり、中尾敏郎の日記を読む上で参考になるので、以下に若干抜き書きしてみます。（以下、※印はサイト管理者による注釈や、ふりがな等を示す。「…」は転記省略した箇所を示す）

1. 段列・行李と召集兵補充について（pdf版Aの日記10頁、47~48頁、Cの日記40頁、随想12頁関連）

（※「はしがき」より）連隊段列となると、本職の砲兵将校ですらその役職を的確に説明できないほどの（※影の薄い）存在であった。とにかく、師団にしても連隊にしても、平時編成と戦時編成とでは、人員や装備についてもがらりと変るのである。

即ち野砲隊では、戦時編成になると、人馬の数が約倍になる。それというのも、大隊の数が増加するばかりでなく、各大隊には夫々（※それぞれ）段列も附ければ大行李がつく。それと同じように連隊にも連隊段列と大行李がつく。また、大行李は連隊段列にも附けられる。

（※連隊段列の隊長は）古参大尉か少佐が担当することになっている。それを私の如き老中尉が連隊段列長をつとめるのは異例のことである。（※外山氏は陸軍砲兵中尉として、願い出により後備役を5年間延長中の1937年7月27日に召集を受けた。当時42才、東白浜温泉土地株式会社の常務取締役をされていたとの事。）

（※段列部隊編成のための召集兵は7月30日に信太山の野砲兵第4連隊に集合し、部隊編成完了後の8月19日にそこを出発、21日に3千トンの貨物船大阪丸で大阪港を出港、関門海峡を通って23日に朝鮮の釜山に上陸、陸路で26日に龍山の第26連隊兵営に到着、9月2日に龍山駅から鉄路を出発、7日に豊台に到着、そこから盧溝橋へ長辛店～良郷へ行軍、9月9日に第26連隊の本隊に合流した）

要するに二十師団は応急動員で平時編成のまま出動、天津・北京の周辺で戦斗をしてここまで来たが、此処で我々応召者の追及を得て、愈々本式の戦時編成の二十師団が出来上がるわけである。

（※1937年12月19日時点の連隊段列部隊の構成）

将校	5名	234名	乗馬	131頭	183頭
准尉	2名		輜重馬	17頭	
下士	8名		入廠馬	35頭	
兵	212名				
傭人	1名	26名			※ 龍山出発時は 201頭だった
馬夫	6名				
入院	2名	260名			
石家荘派遣兵	10名				
〃 下士	1名				
病馬廠附添兵	12名				
榆次郵便局使役兵	1名				

（※中尾敏郎らの十榴砲の砲弾補給の記載を拾うと次のようになる。）

（※1937年）9月17日 （※北各庄にて）4大隊に十榴を渡す

（　〃　）10月9日 田営鎮に向って出発（途中砲撃、弾の補給、十榴弾は240発）

（　〃　）10月10日 （※滹沱河手前にて）今朝は撃って撃って撃ちまくる計画だとかで、各中隊5基数の弾を用意するようにとの事であった。

（　〃　）10月16日 4大隊段列、弾丸受領に來り十榴弾163発渡す。

（　〃　）10月27日 朝、4大隊段列に十榴弾140発交付す。

2. 現地物品の徵発について (pdf版Aの日記67・69・74~75頁、Cの日記6~7・9・33・41頁、Dの日記43頁、Eの日記23頁、日中戦争の隨想2頁などに関連)

(※ 1937年10月4日、曲陽付近にて) 支那馬を徵発にやった。すると驚くなかれ13頭連れて来た。その内の3頭を徵発することにして、4大隊の主計に金を払わせにやつたら、連隊長の許可を必要ということなので、山内獸医に手続きを命じた。それで結局、驢は15円と20円とで、支那人はよろんで帰って往つたそうである。…(※1週間ほど前、) 小城北で兵食用として徵発した豚に高級主計が1頭につき20円を支払つたと聞いた。…(※日本にいるときにブタを買ったことがあるが、そのときは岩手の) 小岩井産のヨークシャーで飼料は三井の混合飼料を用い、決して残飯などで飼つたのではない。それでも1頭20円もしなかつた。支那の豚は大きいのでも11~12貫(※41~45kg)しかない。そして飼料は大方人糞ぢやないか。…私は城野計手に、豚1頭に付5円以上を払わないように命じた。

(※ 1937年11月1日、平定にて) 各隊長集合、細川部隊長訓示。特にやかましく言われたのは、

- ① 略奪行為の禁止
- ② 良民に危害を与えないこと。兵が勝手に兵器を用うる場合の注意。
- ③ 軍隊生活、生存上の必要物資の徵発・購買は部隊長(R(※連隊)長)の許可を得るを要す。兵自ら勝手に行わせないこと。

(※ 1937年11月9日) 榆次にて夕点呼の注意したこと…こそそつまらないものを徵発して引っかかたりするな。(※以前に) 米や砂糖の所在を発見したという報告があつたので、早速給与係をして師団の経理部に通報せしめた処、師団は非常によろこび、その結果として我々は煙草や調味料等の特別分配を得たように、皆が得をするように努めなければならない。

(※ 1937年11月24日、小趙村にて) 朝8時、榆次へ石炭徵発のため、予備品車と大行李の大部分を派遣す。… 服部伍長の指揮する徵発隊は石炭6千斤(※3.6トン)、野菜3百個を購入して5時帰隊す。

(※ 1937年11月26日、小趙村にて) 徵発隊は馬鈴薯、甘藷、白菜を支那馬車に4台と予備品車に満載して帰つて來た。

(※ 1937年11月30日、小趙村にて) (※河北省石家庄から山西省太原に補給物資を運ぶ鉄道の) 正太線の修理は未だ成らず、糧秣さえも到着せず。やむなく附近の部落に出掛けて野菜や燃料、牛、羊等を徵発している

(※ 1937年12月3日 小趙村にて) 服部伍長を長とする徵発隊は、葱500斤(※300kg)、牛4頭、犢(※仔牛)1頭、合計45円也で買つてきた。

3. 占領地の実態について (pdf版Aの日記47・55~57頁、Cの日記16~17・35・47頁、Dの日記37・48~50頁、Eの日記33~34・47頁、日中戦争の隨想8・10・14頁などに関連)

(※ 1937年10月4日、曲陽付近にて) この村には娘も居る位で、住民は殆どそのまま居るようだが、昨夜、我々が来てから女や子供が近所の部落へ避難した様子である。

(※ 1937年10月12日、獲鹿県にて) 元来砲兵という兵科は戦場は勿論、演習の場合でも凡そ(※宿营地は) 市街には縁が遠く、常に村落ばかりで不自由している。それは第一に馬や馬糧の関係もあり、車輛の関係もあるから已むを得ないことではあるが、人情には変りがない。

(※ 1937年10月13日、獲鹿県にて) 午後は街を散歩していると、散髪屋のあることを教えてくれたので、川端にある極めてささやかな散髪屋の客となつた。實に注意深く頭を刈ってくれた。無論口ハ(※無料)である。ミルクが欲しければ店の前で2ツ要ると言えばよい。茶は一番上等を包めと命ずればよい。天ぷらをするのに粉が無ければ有る家から持つて来ればよい。…一見これは乱暴のようだが、我々日本軍が去つた後、彼等はどうなるのだろうか。支那軍、或は土匪のために家まで奪われかねないのである。それを最小限度に食い止めるために、どの家も留守番がいるのである。従つて、商品(※を捲き揚げられる)の如きは問題にしていない。だから我々が注文するとよろこんでくれるのである。

3. 占領地の実態について（続き）

(※ 1937年10月14日、小張家荘にて) 夜になると村長らしいのが来て何か訴えるので通訳に聞かすと、女が怖がって家を出て畠の中にかくれているから、それを迎えに行くための（※安全だという）証明書を呉れというのである。それぢや兵隊をつけてやるとて、5名歩哨を出すことにしたが、却って恐しがるというから、それぢや明朝迎いに行くように言ってやった。又暫くすると村人が4、5十人集まって、寝る所がないと言つてることだから、皆自分の家に帰つて一室に寝ろ、そして兵隊のために用事をしてやれと命じ、やつと第1日の夜は落ちついた。

(※ 1937年10月25日、板橋にて) 小龍窩では77i（※歩兵第77連隊）が少数の兵を残して戦線を行つた後、村人から襲撃されたので、部落民を皆殺しにしたそうである。

(※ 1937年11月23日、小趙村にて) 露營（※テントではなく民家に宿営時）に関し注意事項

1. 當村には長期間露營するから計画的に行動すること。
2. 物資の徵発は絶対に個人的にしないこと。
3. 村民を保護、愛撫すると共に、挙動不審に注意すること。
4. 家具・器物を燃料に供してはならない。
5. 身体と共に住居を逐次清潔にすること
6. 廁のない宿舎には廁を設置すること。
7. 水を流さないこと。
8. 物資を節約すること。
9. 村民は概ね皇軍を信頼しありと雖も、敵地なることを夢忘るべからず

(※ 1937年11月27日、小趙村にて)

維持会長から、村民も多少帰還したが、村内の高粱は各宿舎毎に馬糧に供しているので、（※村人が食べるための高粱が馬の餌にされることによる）食糧の欠乏から再度彼らが離村することを憂え、馬糧は他村から求められ度いと頼んで來たので、各宿舎の高粱を全部維持会の手で寺へ運搬せしめ、馬糧として必要ならば維持会から改めて購買することにした。

(※ 1937年11月28日、小趙村にて) 本日帰村支那人25人、合計165人、これで平常の過半数に達す。善政の然らしむる所か。明日から当村に（※村民女性保護用の）女子収容所を2ヶ所作ることにしたので、点呼の時に、皆は一切これに立ち入らないよう注意した。

(※ 1937年11月29日、小趙村にて) 愈々明日から野戦郵便局が開設せられ、郵便の外に為替も貯金も取り扱うことになった。

(※ 1937年12月4日、小趙村にて) 婦女子収容所を視察す。村民は以後帰村しあらず。男子120名、女子44名なり。

(※ 1937年12月5日、小趙村にて) 本日、村民帰村4名。（※その後の帰村民は、12月6日2名、12月1名、16日3名）

(※ 1937年12月6日、小趙村にて) 細川部隊長と26ヶ村長との会食

村長の意見 … 各部落の避難民は何故帰つて来ないのかに対して、第一食糧が無い、家は壊れている、燃料も無い、夫（※それ）故に帰つて来ない。又、行方の全然分からぬ者もいる。

この意見に續いて、燃料や食料がない上に、毎日徵発隊が來るので益々困るから、これを何とかして欲しい。その（※徵発の）時に製粉用の秘蔵の驢馬まで持つて行かれる。或は又強姦等もある等を訴えた。

4. 慰安婦について (pdf版Cの日記38・39・47頁、Dの日記16・20頁に関連)

(※1937年11月18日、榆次にて) 朝鮮人娘子軍も2、3日前入城したらしい。… 長期滞在になると兵隊も何か慰安が必要である。併し何千人も居るところへ朝鮮娘の4、5人では追つつく話ではない。

(※1937年12月29日、小趙村にて) 大隊長らと共に会合。慰安婦設置に関し意見を求められる。

(※1937年12月31日、小趙村にて) 浅井伍長をしてサックを求めるべく榆次へ遣したが売り切れて駄目であった。

5. 日中戦争の先行きについて (pdf版Aの日記62頁、Cの日記5・16・34・43・62頁などに関連)

(※日本出発前における、将兵たちの思いについて) せいぜい保定を攻略すればそれで終わりになると思っているらしい。… 出て行く部隊は幸運である。一寸戦場に行っただけで勲章が貰える。

(※1937年10月17日、小張家荘にて) どうも戦争は最早終ったのではないかという感じである。新聞では津浦線のことと5師団の山西の記事がたまたま出た。保定は歩兵と騎兵位しか書いていない。砲兵なんて要らんのだろうか。

現況を案するに、前方には14D(※D=師団)、16Dが平漢線のお株を奪って前進している。西の方、山西は一両日にして5Dが太原に入城するだろう。それに呼応して20Dは77i(※歩兵第77連隊)を主力としてBA-I.78iとBAIそれにIVA/26A(※中尾敏郎らの野砲兵第26連隊の第4大隊)が獲鹿から西進している。大分苦戦らしいが、大したことないだろう。そこで20Dの主力なるものは石家荘附近に一体何日迄居るつもりなのか、6Dは上海へ転進するとか聞いたが、108Dが左横から我々よりも前方の柏鄉辺迄出て来ていて、我々は友軍に包囲された形である。…

4時からR(※連隊)本部に宴会があるというので吉田上等兵を連れて3時半永北村へ行った。聯隊本部の手前に宴会場と大きく書き出してある。中庭にテーブルを並べ箸と杯とが置いてあるが、胡麻を撒いたようにハエがたかっている。正面には旗が3流、何れも(※中国語で)細川部隊石家荘占領成功だ相である。こうした旗も料理も附近25ヶ村聯合寄贈とのことである。

4時過ぎ聯隊長、各大隊長、中隊長、観測班長、聯隊段列長夫々着席、形の如く主客挨拶が終ると酒が運ばれたが、老酒でなくて火酒である如く料理も田舎式で豚の煮たのばかりでさっぱり口に合わぬ。

薄暗くなった頃宇宿少佐が「先に帰られたら…」と注意されたので、聯隊長に挨拶すると「今大隊長に問題を出したのだが、君にも出すから明日中に書いて出して呉れ」と、問題は「今後北支を如何にすべきか」というのである。…

(※翌日、外山隊長が細川連隊長に提出した回答は以下のとおりで、連隊長は「6ヶ師団を常置する」旨を追記した以外は、ほぼそのままの内容で、第26連隊長の見解として第20師団と第一軍宛に提出されたらしい)

今後北支を如何にすべきか

一、区域

冀東政府地区(※河北省の東北部)、察哈爾(※チャハル)省、河北省、山東省、山西省の範囲であるが、西は潼関(※山西省の西南端、黄河の曲がり角)より、東は海州(※潼關の東方、黄海の沿岸)に至る線、即ち隴海(※ろうかい)鉄道を含む以北の地域

一、政体

日(含鮮)蒙支3民族合作による独立自治政権を以て純然たる独立国家を形成せしむ

一、日本政府の獲得すべき権利

右地域内に於ける既設鉄道並に其附属権利、今後必要なる鉄道の施設権、鉱山採掘権、港湾、河川航

行権、航空権並に之れらの附属権利、海底電信電話布設権、無電設置権、駐兵権、移民権、土地所有権

一、日本政府の負うべき義務

防共其他第三国に対する防衛

一、政治経済の中心並に首都

北平は歴史的都市として保存、石家荘・正定を含む地区に北支首都を新設して「西京」と称す

地方の政治経済の中心地を張家口、天津、濟南、太原として分権す

一、鉄道港湾

鉄道と港湾は之れを分離することなく、満鉄に類する会社を設立して管理經營せしむ

速に、石家荘～滄州線を施設す（※石家荘～滄州あるいは天津への鉄道敷設は、以前から日中間で協議されていた）

港湾は塘沽、青島、海州を主港として塘沽、海州の2港を速に改修拡張する。

一、航空

日本民間航空会社をして左の航空路を開設せしむ

天津～北平～張家口　天津～石家荘～鄭州　太原～石家荘～濟南～青島　天津～青島～海州

一、幣制

従来行われていた支那の幣制は之を廃止し、改めて金貨本位として、日本との貿易を簡易ならしめるため朝鮮銀行の如き特殊銀行を新設し、一般民衆に対する金融を円滑ならしむ

一、税制

税制を制定するに当って、一般民衆に対し民族平等に広く営業税として農工商業者の収入に応じ累進課税とするも、従来の支那の徵稅額より多少共、軽減するを要す

貿易は政府之れを管理し、税率は日滿に薄く、第三国に厚く関税を考慮す

日本の農工原料（家畜の飼料、肥料を含む）に対しては無税とす

隴海線の潼關、鄭州、開封、海州及び徐州には税關を置き、北支に不利益になる密輸を監視せしむ

一、移民

農業移民として日鮮人を河北、山東の両省の肥沃なる土地を選定して、満州移民に数倍する移民を毎年継続入植せしむ。但し、その生産物に対しては日本政府之れを統制し、且つ買上げ・売り捌きの労をとることを条件とす。鉱業移民としては、その道の技術家を資本家と共に、或は日本政府直轄して山東、山西、冀東の各地炭鉱・礦山に移植し、工業資源の開発をなす。

機業移民として日本紡績業者と共に技術者を山東、冀東、天津附近に移植し、一大機業地帯を作り、北支綿花栽培と相提携せしむ

一、労銀

凡そ支那の土地に於て、苦力を使用せずして何事もなす能わず、実に彼等は文明の機械力も到底及ばざる経済的労働力にして、是れが労銀は重要な意味を有す。青島に於て独逸時代と日本民政時代の労銀の差、満州に於ける同様、兎角日本人は労銀を多く支払うことを以て優越を感じるが如き惡習慣あり。故に北支に於ては苦力、車夫等労役に服する支那人の賃銀を少し安い位に予め制定し置くを要す。

一般日用品、食料品等に対しても同様、暴利取締令を必要とす。

一、日系官吏について

北支においては満洲に見るが如き惡質無能の官吏を人選せざること肝要なり。新天地は兎角、斯る官吏の收容所の觀あるを遺憾とす。数に於ても北支は満州に比し半減し、働きのある人士を日本民間より選定するを可とし、日本官吏を以て直に北支の官吏となすが如きは満州の失敗を繰り返すのみにして、

北支の死活ここにあり、亦重点を北支民衆に置くこと肝要なり。

官吏は唯民衆をして最大能力を發揮せしむるために保護監督を為せば足る。地位、民族の優越を誇り、終には支那官憲と大差なき振舞をなすに至るが如き人物を此の地に採用することは禁物なり。

然りと雖も各所各部門には日本人の専門家を主班、或は顧問として適材適所的に採用せしむること勿論なり。

一、財政経済に就いて

北支は満州と異り、気候よく地味亦肥沃にして農耕に好適し、鉱産亦頗る豊富なり。故に唯指導するにその人を得、運営宜しきを得ば両3年にして北支は将に日本の宝庫たるべし。

故に最初よりこの点に留意し、以て巨額の資金を日本より投入することを成るべく避け、鉱山開発資金、全地域にわたる資源調査費、港湾拡張資金、鉄道建設資金、移民入殖資金等の程度にとどめ、現在せる機能を発揚せしむることを主眼とす。

又駐軍費の大半を負担せしめることも決して難事には非ざるべし。

以上、陣中に於て参考とすべき資料もなく、唯感ずるがままに断片的に記述して、以て細川部隊長殿に解答す。

昭和12年10月18日

聯隊段列長陸軍砲兵中尉 外山秀松

細川聯隊長殿

(※1937年10月27日、娘子関占領後の感想) (※当初単独で娘子関攻撃を命じられた) 77iを犠牲にしたことは氣の毒だったが、それがために左右縦隊が急速に進展、右は昨夕娘子関を占領して更に3kmほど南進、左は石門口に進出した。(※中支では) 上海も敵は総退却を始めた。…内地では欠数師団が皆出来ている由。支那事変の前途については師団でも見当がつかないとの事。

(※1937年11月13日、榆次にて) 20師団はどうやら太原平地に於て後命を待つべしということで、(※太原を占領した) 5師団は速やかに石家荘に集結すべしということに確定したよう…。

(※1937年11月14日、榆次にて) (※第26連隊の) 本部もIA、IIA、IVA(※中尾敏郎のいる第4大隊)も馬連營、高中村を引揚げて六堡鎮に来た相である。

(※1937年12月10日、小趙村にて) 聯隊本部に各隊宣撫委員集合。委員長西野中佐より説明を聞く。中華民国新政府なるものが本月中旬成立発表される筈で、大体、左のような内容であるらしい。首都は北京、東洋思想新民主主義、即ち日本敦睦、共産排撃、首席は現天津維持会長これに当り、日本人は各省政府以下には関与せしめない。先ず北京、天津特別市、及山東、河北、河南、察哈爾より、将来は是れを全支に及ぼすものとす。新民銀行を設立し、将来山西省票を禁止するものとす。阿片と岩塩は貨幣と交換するものにつき、差し押さえおくこと。新民学校を来年1月1日より開校し60名を募集し、将来行政官たらしむ。山西省は、臨時政府として昨9日成立の筈、主席は南桂馨、閻(※錫山)は採用せず。以上の如きもの。

6. 第20師団が河北省から山西省に転戦した経過について（[「河北省から山西省への戦線拡大図」を参照](#)）

（※「あとがき」の中でまとめて記述されているので、長くなるが「あとがき」全体を転載する）

あとがき

二十師団が、山西に転戦することになったいきさつなど、その他二、三附記したいことがある。

一、山西省の省都太原の攻略をめざして、北部省境からまっすぐに南下していたのは、板垣兵团（第五師団）であった。

それが忻口鎮（※きんこうちん）で引っかかるって、動きがとれなくなった。

それというのも、山西省は閻錫山（※えんしゃくざん）の牙城であり、多年モンロー主義を唱え、「山西へ外敵は一兵たりとも侵入を許さない。」と豪語していたのであった。

忻口鎮から東方に向って僅かに分岐した鉄路の終端である河辺村は、五台山の麓に当り、ここに彼閻錫山の生家が在るのである。そんな関係で、軍民総動員して忻口鎮を死守する態勢をとったのは寧ろ当然と言わなければならないであろう。

そこで、この板垣兵团を援護する意味で、石家庄を占領したばかりの川岸兵团（第二十師団）に、その一部をもって、山西の横腹を衝くよう命ぜられたのであった。

それも、恐らく太原までは行かなくとも、河北、山西の省境を突破すれば、忻口鎮の敵は動搖するであろう位に考えられていたことと思う。

そこで二十師団は、一部をもって河北・山西の省境にある要害、娘子關、旧關を攻撃した。

ところがどうして、閻錫山が日頃豪語していた通り、七年の歳月を費して構築したと言われる山という山は片端から洞窟陣地になっていて、彼等はそこに居住して抵抗を続けているのである。

師団は、これに対して摺鉢の底のような谷間から山をよじ登らねばならぬが、敵は手榴弾を長くつなぎ合わして上からころがせればよいのである。

この戦斗を援護するために、毎日々々軽爆が飛んでは来るが、この洞窟陣地には、一向に利きめがない。

それがために、わが勇敢なる鯉登部隊（※歩兵第七十七連隊）の損害は日々増大するばかりで戦況は進展しない。

ここで軍は終に、第二十師団に対し、主力をもって攻撃すべしという命令を下したのであった。

そうなると、我が砲兵の独り舞台とも言うべく、待ってましたとばかりに、山上の洞窟陣地めがけて片端から巨弾をブチ込んだからたまらない。敵は施すに術もなく、退却に退却を重ねる以外にない。ここに再度山地の大追撃戦が展開されることになったわけである。

二、追撃は追撃でも、河北のそれとは全く趣きを異にした追撃戦である。

河北は千里の沃野であったのに反し、正太沿線（正定～太原間の河谷、鉄道沿線の意）は山又山の渓谷を流れる微水の左岸を、或は鉄のような岩盤道を、或は磧（※かわら）や河床を、文字通り難行軍の連續である。

餘談になるが…

途中、微水の畔に城壁を囲らした可成り大きな井陘（※せいけい）という市街がある。

この井陘を、昔（※紀元前206年）韓信が、微水を背後にして攻撃したところから「背水の陣」という兵法上の言葉が出来たという、その市街である。

当時の戦史によると、韓信の軍勢は、殆ど未教育者の弱兵だったので、「若しお前達が退却をすれば背後の河でおぼれて死ぬんだぞ、同じ死ぬのなら敵と刺しちがえて死ね」、という意味で背水の陣を選んだということ、それからもう一つは、井陘の城壁には敵の旗が立ち並んでいる。そこで韓信は、夜の間に井陘の城壁に攀ぢ登らせて、敵の旗を抜き捨ててその代りに味方の旗を樹てさせて置いて、その翌朝から総攻撃をかけて見事、井陘城を占領したと書いてある。

私はそれを読んで、さすがに韓信の如き智謀に優れた才将のやりそうなことだと思った。

だが、その背水たる微水だが、昔はどれ位深かったのか知らないが、今は僅かに脛を没する程度でしかない、矢張り白髪三千丈のたぐいかと言って笑った。

然し、そうは言うものの、韓信の戦史の中に、まだ外に重要なことが書かれてある。

それは今我々が通ってきた悪道のことだ。

この悪道こそは、決して部隊が繞いて通れるような道ではない。必ずバラバラになるに決まっている。況んや糧秣輸送の如きは全く言語道断である。そのような天下の悪道であるから、そこを見計って攻撃すれば勝利を得ること実に易々たるものであると書いてある。

成るほどこれは韓信の言う通りで、少しの誇張もない。我々も糧秣にはほとほと困った。

ここで本論に戻る。

今から思っても、河北の追撃戦は、秋酣（※たけなわ）にして、至る所に豆あり芋あり栗ありで、人馬共にいささかも不自由はしなかった。

寧ろ、大阪を出発する時のあの痩せ馬の尻が丸くなったのも河北の豊富な農産物のお蔭であった。

それに反してここ山西は、天下の悪道に加うるに、時恰も十月の末から十一月にかけての寧ろ初冬の季節である。だから粟穀さえもなく残っていない。況んや糧秣の現地調達など思いもよらない苦斗であつて、正に韓信の言そのままである。

これを見るに見兼ねた川岸兵团長は、軍司令官宛に「山西に芋なし」という名句の電報を打たれたのであった。

三、太原攻略について、川岸兵团（※第二十師団）が山西に深く突入するに及び、統帥上板垣兵团（※第五師団）を第一軍司令官の隸下に編入せしめられたのであった。

然し太原の攻略は元来板垣兵团の目的であつて、これを目標として南下しつつあつたのである。

けれども一方川岸兵团は、閻錫山の予想を裏切って、たちまち娘子關、旧關を突破し、更に正太線の陥難を破竹の勢いで追撃、十一月二日には、早くも平定県城を陥れたのであった。

これを見て閻錫山は驚き、忻口鎮を捨てて太原に籠城する決意をしたのであった。

斯くて太原城を指呼の間に、北と東から急迫して来る板垣、川岸両兵团、その何れに太原を攻略せしむべきや。

けだしこれは、第一軍司令官としても、可成りむつかしい問題であったと思う。

言うまでもなく、本来太原を眼ざして南下して来たのは板垣中将である。

然し、援助のためとは言え、これを側面から衝いた川岸中将の功績もさることながら、川岸中将は、板垣中将よりも士官学校一期上の十五期生である。ということも見のがせない一つのこと柄であろう。

このような軍司令官の胸中を察せられたからであろうか、川岸中将は、軍司令官宛に「太原は原案通り板垣に攻略せしめられ度、余は太原に入城することなく専ら敵の退路を遮断せん」と打電されたということである。

かくして板垣中将は、太原を占領せられるや直ちに、一ヶ列車を編成し、これに白米と馬糧と野菜を満載して、太原の南方に当る榆次に居られる川岸中将を自ら訪問してお礼を述べられると共に、途中の苦労をねぎらわれたと聞いた。

武士のなしけは今も尚花の如く美しい。

これで太原攻略成り、一段落であるやに思われたが、ものごとは何によらずそう簡単にかたづくものとは限らない。

四、太原攻略が成った以上、最早川岸兵团の任務は、一応終りを告げたわけで、この上は石家莊に帰り、京漢沿線に於ける原任務に就くのが常識であろう。

それはそうだとしても、原任務に就く為とはいえ、追撃して来た同じ正太線をそのまま石家荘に引き返すことは退却と同じことではないか、少なくとも前進ではない。

このような道を辿ることは、今後の兵の士気の上に支障を来す虞れがある。夫れ故に今来た同じ道を引き返すことは同意し難い、と言うのが二十師団参謀長杵村大佐であった。

このことは、参謀長が言われるまでもなく、我々が考へてもイヤである。

これを側聞された板垣中将は「それは二十師団にとっては氣の毒なことだ。参謀長の言う通りである。」「それでは斯うすれば良いではないか」と言って出された案は「わが五師団と二十師団とが互いに爾後の任務を交代すれば良いではないか、そうすれば両兵团とも新しい道を前進することになる。」というのであった。

これで板垣中将の意見の通り、五師団は正太線を東進して京漢線方面の任務につき、わが二十師団は爾後山西作戦を続行することになった次第である。

五、本戦史（※「支那事変における北支派遣川岸兵团細川砲兵部隊 外山隊」）では、召集から昭和十二年十二月三十一日で筆を止めているが、わが聯隊段列のその後の行動に就いてあらましここに記述して置きたいと思う。

昭和十三年二月十日から行動を起し、平遙附近の戦斗を始め、靈石附近では激戦を展開し、黄河追撃戦が一段落して、師団は南部山西各地に分散配置を終り、守備態勢に移ったその時、敵はこれを予期していたかの如く、師団は各地区毎に十数倍の敵に包囲せられるに至った。

わが聯隊段列の一部は、平遙以後右側支隊に配属せられ、四月十日河津の戦斗で坂本小隊長が壮烈なる戦死をするという事態が起きた。本隊は五月十二日以後、師団司令部や聯隊本部と共に曲沃附近に籠城の餘儀なきに至り、それが六月三十日まで続き、犬を食ったりしたのもこの時である。

更に特筆すべきは、籠城中に隣接の第四中隊に赤痢が流行したため、わが聯隊段列より米谷、稻川の二ヶ分隊を編成して第四中隊長北川中尉の指揮下に入れ、七月初旬から開始された浍河々畔の戦斗に於て義門村を砲兵独力で占領且つ掃蕩するという前代未聞の素晴らしい戦力を發揮したことである。

爾後、運城平地の掃蕩戦を終り、我が隊は、八月七日に運城西南方の東辛庄に宿営することになったが、九月十一日から夏県東方山地戦に参加のため出発、それが終って九月二十六日再度東辛庄に帰り、同所で昭和十四年を迎える、二月中旬になると、私の第一軍参謀部への転勤が決定すると共に後任聯隊段列長は今木中尉が任命されることに決定した。

このようにして私は、二月二十六日、なつかしい我が部隊と袂別して、飛行機で太原の梅津部隊に赴任したのであった。

その後、今木隊は七月一日に開始された潞安作戦以来、山西東南部の高原地帯を転戦して、十四年の暮、二十師団は龍山に帰還することになったので、私も太原を立って石家荘で二十六聯隊本部の列車に乗り込み、なつかしい龍山に帰った。

然し今木隊が龍山駅頭に凱旋して来たのは昭和十五年一月二日であった。

それを出迎えた私に対して、今木隊長は部隊の敬礼をもって応えてくれたのは今も忘れることが出来ない。

これらは本戦史以後のR s t の行動のあらましであるが、後日私は、戦史としてではなく我々が戦って来たその中から多くの隨筆を書き残したいと思っている。

昭和四十二年九月十七日記す。

外山秀松氏「支那事変における北支派遣川岸兵团細川砲兵部隊 外山隊」付録 第20師団の名簿

(1937年9月時点)

外山秀松氏「支那事変における野砲兵第二十六聯隊聯隊段列戦史 第2卷」付録 第20師団の名簿

(1938年12月時点)

外山秀松氏「支那事変における北支派遣川岸兵团細川砲兵部隊 外山隊」付録 野砲兵第26連隊の名簿 (1937年9月時点)

※ ここに掲載されていない将校も多く、中尾敏郎の日記に出てくる後藤准尉(少尉)、藤井少尉、梅木少尉、本田准尉の名前は見えない。(「思ひ出略記」24頁の表を参照)

外山秀松氏「支那事変における野砲兵第二十六聯隊聯隊段列戦史 第2卷」付録 野砲兵第26連隊の名簿(1938年12月時点)

【連隊慰靈碑】

大阪護国神社の境内に野砲兵第 26 連隊の慰靈碑「★つわもの之碑」が建てられており、付属の碑文には連隊史が下記のように略記されています。

(表面)

野砲兵第二十六聯隊 聯隊歴史

- | | |
|--------------|--|
| 大正 8 年 4 月 | 野砲兵第二十六聯隊創立（朝鮮竜山） |
| 自昭和 3 年 7 月 | 鮮満国境地区警備の為 臨時山砲小隊編成 |
| 至昭和 3 年 9 月 | 出動す |
| 昭和 5 年 4 月 | 聯隊に高射砲部隊配属 平壤に駐屯す |
| 自昭和 6 年 8 月 | 満洲事変の為 奉天長春及チチハル方面に |
| 至昭和 7 年 5 月 | 出動す |
| 昭和 7 年 6 月 | 鴨緑江警備の為 臨時山砲中隊編成し出動す |
| 自昭和 12 年 7 月 | 支那事変の為 北支・河北省 山西省方面に |
| 至昭和 15 年 1 月 | 出動す その間軍司令官より感状を受賞す |
| 昭和 16 年 11 月 | 臨時編成に伴い野砲兵第二十六聯隊及野砲兵第二十六聯隊補充隊改編される |
| 昭和 18 年 6 月 | 平壤師団野砲兵聯隊新設に伴い 聯隊及補充隊より充足要員転出し 大東亜戦争の為 南北島方面出動す |
| 昭和 18 年 12 月 | 大東亜戦争の為 聯隊はニューギニヤ方面に出動す
その間軍司令官より感状を受賞す |
| 昭和 19 年 2 月 | 野砲兵第二十六聯隊補充隊改編に伴い 山砲兵第四十九聯隊新設
同年 5 月ビルマ方面に出動す |
| 昭和 20 年 8 月 | 戦争終結に伴い解散す |



(※ つわもの之碑の題字は吉富徳三氏（付 11 頁の第 2 大隊長）揮毫、左隣の慰靈碑は同じ第 20 師団の歩兵第七十九聯隊)

(裏面)

昭和 54 年 7 月吉日建之

聯隊有志一同

設計 (株)角石材商店

施工 (株)竹中製作所

設計 梅村宏四郎

【戦友会「砲二六会」の記録】

慰靈碑建立にあわせて 1980 年 4 月 6 日に発行された「つわもの之碑建立記念誌」(おそらく非売品)には、連隊新設から解散までの詳しい連隊史が記載されているので、以下に主な出来事を抜き書きしてみます。

野砲兵第二十六聯隊 聯隊歴史 (昭和 54 年 12 月 31 日)

野砲二六慰靈碑建立推進委員会

大正 8.4.1	第 20 師團新設、野砲兵 26 聯隊第 1 大隊本部、及 2 ヶ中隊編成下令。 ※ 大正 8.3.1 三・一朝鮮独立運動発生
大正 9.4.1	野砲兵第 26 聯隊本部及第 3 中隊を第 5 師團に於て、第 4 中隊を第 12 師團に於て編成す。
大正 10.4.1	第 2 大隊本部、及第 5、6 中隊増設。
大正 11.8.15	聯隊は 3 大隊とし、大隊は 2 ヶ中隊編成となる。(但し第 3、6、9 中隊欠となる) 註記 初年兵及補充は大正 12 年まで編成担当師團である第 5 師團(広島)、第 10 師團(姫路)、第 12 師團(小倉)、第 23 師團(岡山)管區より入隊す。次いで昭和 12 年まで第 16 師團(京都)管區より入隊。 支那事変以降整備要員は第 4 師團(大阪)管區より充足される。昭和 13 年以降初年兵は九州地方(北部)、山口、広島地區より入隊す。
昭和 4.12.10	高射砲隊増設(平壌府) ※ 昭和 6.9.18 柳条湖事件発生
自昭和 6.9.19 至昭和 7.5.16	満洲事変応急派兵令下る。 聯隊長池野松二砲兵大佐指揮の許、聯隊本部及第二、第三大隊出動、第一大隊は保安、警備の為残留す。

※ 昭和 12.7.7 盧溝橋事件発生

自昭和 12.7.12 至昭和 15.1.5	支那事変応急動員下令。 聯隊長細川忠康砲兵大佐指揮の許、聯隊本部及第一、第二、第三大隊(第 10 中隊を含む)出動。
昭和 12.7.20	1. 本動員下令、第四大隊、及聯隊段列、大阪信太山にて整備要員充足。龍山経由、河北省良郷に到着、細川聯隊長の指揮下に入る。 2. 本動員完結と同時、野砲兵第二十六聯隊留守隊龍山に設置される。 3. 出動行動概要附表第二の通り。 4. 註記 昭和 14 年 11 月満洲部隊、及北支新設部隊要員として聯隊将校、下士官転属す。
昭和 15.1.5	復員完結
昭和 16.11.10	軍令改編に依り、野砲兵第二十六聯隊及野砲兵第二十六聯隊補充隊編成す。
自昭和 17.12.31 至昭和 18.1.10	1. 野砲兵第二十六聯隊は部隊装備を南方作戦のため野砲編成を山砲編成に改裝す。 2. 本動員完結と同時に、聯隊長佐伯繩四郎大佐指揮の許、數梯團に分散して、龍山出發、釜山港出帆南方東部ニューギニア方面出動す。 主要戦闘概要附表第三の通り。
昭和 18.6	野砲兵第二十六聯隊補充隊より、第 30 師團野砲兵第三十聯隊(新設師團平壌府にて編成)へ十榴中隊(中隊長前田中尉)及野砲中隊(中隊長福雄中尉)充足のため転出。

※ 信太山駐屯の野砲兵第 4 連隊は昭和 12.4.20 に満州の関東軍に組み入れられて留守だった

昭和 19.2

1. 野砲兵第二十六聯隊補充隊改編令下令。
2. 新設第四十九師團京城にて編成。
3. 野砲兵第二十六聯隊補充隊及独立山砲兵第一聯隊（高田）合併し山砲兵第四十九聯隊新設。
※ 第49師団に所属
4. 出動中の野砲兵第二十六聯隊の補充並に留守業務担当は宇都宮師團に移管。

昭和 19.5.27

軍令陸甲第 59 號に依り第四十九師團臨時動員下令。

昭和 19.6.3

第一次動員完結、及野砲兵第二十六聯隊補充隊再編成される。

宇都宮師團より野砲兵第二十六聯隊移管業務再び引継ぐ。

昭和 19.6.16

1. 第二次動員完結。
2. 山砲兵第四十九聯隊は昭和 19.6.18 龍山出発、昭南経由、マンダレーにて第三十三軍司令官の指揮に入リビルマ方面にて活動。
3. 野砲兵第二十六聯隊補充隊は山砲兵第四十九聯隊の補充及留守業務担当。
4. 野砲二六補充隊は朝鮮半島全域に亘り警備隊新設されるや、蔚山、浦項、三涉警備隊担当す。

昭和 20.8.15

1. 野砲兵第二十六聯隊は 8 月 17 日玉碎集結直前、停戦命令受領、ムッシュ島集合武装解除。
- 昭和 20 年 12 月中旬より患者、故障者を先にして最後尾は昭和 21 年 1 月 16 日ムッシュ島出発。1 月 31 日浦賀港上陸、部隊全兵力 2,560 余名、生還せるもの 103 名。
2. 野砲兵第二十六聯隊補充隊は仁川上陸の米軍に武器弾薬その他引継後、天安に集結、昭和 20 年 9 月 27 日仁川出發。10 月 1 日佐世保港上陸解散。

(※ 支那事変の行動概要表)

別表第二 その 1

期 間	会 戰 名	主 要 戰 関 名 称	期 間
自 昭和12. 7 .27 至 昭和12. 9 .14	北京周辺 の 戦 関	團家村附近の戦闘	12. 7 .27
		南苑の戦闘	12. 7 .28
		北京周辺の戦闘	12. 7 .29 12. 7 .30
		天津附近の戦闘	12. 7 .28 12. 8 .3
	良郷附近 の 戦 関	長辛店附近集注掩護の為の陣地占領及守備	12. 8 .1 12. 9 .14
		良郷及揚子崗附近の戦闘	12. 8 .19 12. 8 .21
		陀里附近の 戰 関	12. 8 .22 12. 9 .14
		開古庄附近の戦闘	12. 9 .10 12. 9 .12
	涿 洲 保 定 の 會 戰	琉璃河々畔の陣地攻撃戦	12. 9 .15 12. 9 .17
		琉璃河々畔 石坂山附近の戦闘	12. 9 .18 12. 9 .22
		より保定以 漁河附近の戦闘	12. 9 .19 12. 9 .26
		南への追撃戦 望都附近の戦闘	12. 9 .20 12. 9 .26
自 昭和12. 9 .15 至 昭和12. 9 .26	石家莊金陽 河 附 近 の 會 戰	完県附近よりの追撃戦及靈壽附近の遭遇戦	12. 9 .20 12. 10 .7
		完県附近よりの追撃戦及長寧安附近の遭遇戦	12. 9 .27 12. 10 .10
		滹沱河々畔の渡河及陣地攻撃並追撃戦	12. 10 .8 12. 10 .15
		井顥附近の戦闘	12. 10 .8 12. 10 .9
	大 原 附 近 の 攻 略 戰	大龍窩附近の戦闘	12. 10 .9 12. 10 .10
		校桃園附近の戦闘	12. 10 .11 12. 10 .12
		旧閔・娘子関の戦闘	12. 10 .10 12. 10 .15
		石門口附近の戦闘	12. 10 .10 12. 10 .15
		平定附近の戦闘	12. 10 .20 12. 10 .25
		陽泉附近の戦闘	12. 10 .22 12. 10 .25
	大 原 平 地 の 攻 略 戰	鳴李村附近の戦闘	12. 11 .5 12. 11 .7
		小店鎮附近の戦闘	12. 11 .6 12. 11 .8
		嘉節村附近の戦闘	12. 11 .6 12. 11 .10

備考

(※ 支那事変の行動概要表 続き)

別表第二 その2

期 間	会 戰 名	主 要 戰 闘 名 称	期 間
自 昭和12.11.11 至 昭和13.2.20		大原平地掃蕩戦	12.11.11 13.3.10
自 昭和13.2.11 至 昭和13.3.10	河 北 勘 定 戰	黄河追撃戦	13.2.11 13.3.10
		平遙附近の戦闘	13.2.13 13.2.15
		孝義附近の戦闘	13.2.13 13.2.16
		靈石附近の戦闘	13.2.17 13.2.25
		靈石附近の戦闘	13.2.17 13.2.25
		双池鎮附近の戦闘	13.2.17 13.2.25
		聞喜附近的戦闘	13.2.18 13.2.28
		洪洞、臨汾附近的戦闘	13.2.10 13.3.10
自 昭和13.3.11 至 昭和13.6.25	占 領 地 肅 清 戰	萬泉附近的掃蕩戦	13.2.26 13.3.20
		吉県附近的戦滅戦	13.3.9 13.3.15
		石櫻、永和附近的掃蕩戦	13.3.11 13.3.15
		心河々谷の掃蕩戦	13.3.26 13.4.11
		安澤、沁源新降附近的掃蕩戦	13.3.27 13.4.14
		黄河々畔の戦闘	13.4.15 13.4.25
		曲沃附近的戦闘	13.5.10 13.6.25
		その他掃蕩戦	13.3.11 13.6.25
自 昭和13.6.26 至 昭和13.8.28	晋 南 肅 清 戰	晉河々畔の戦闘	13.6.26 13.7.9
		運城平地に向ふ追撃戦	13.7.10 13.7.30
		運城、解県附近的掃蕩戦	13.7.25 13.8.12
		蒲州及濱城附近的戦闘	13.8.13 13.8.26
		椅氏県、河津附近的掃蕩戦	13.7.7 13.8.28
		その他掃蕩戦	13.6.30 13.8.28
自 昭和13.8.29 至 昭和14.1.31	黃 河 々 畔 秋 季 作 戰	夏県東方山地の戦闘	13.8.29 13.9.16
		垣曲、堰掌鎮附近的戦闘	13.9.17 13.10.22
		運城附近的掃蕩戦	13.10.23 13.11.30
		その他の掃蕩戦	13.11.1 14.1.31
自 昭和14.2.1 至 昭和14.4.10		南部山西軍掃蕩戦	14.2.1 14.4.10
	備考		

(※ 支那事変の行動概要表 続き)

別表第二 その3

期 間	会 戰 名	主 要 戰 闘 名 称	期 間
自 昭和14.4.11 至 昭和14.6.30	山西省 陽動作戦	運城、安邑地区掃蕩戦 解県夏県地区掃蕩戦	14.4.11 14.6.30
自 昭和14.7.1 至 昭和14.8.31	路 安 作 戰	沁県澤洲路安方面掃蕩戦 汾陽離石附近掃蕩戦	14.7.1 14.8.31
自 昭和14.9.1 至 昭和14.12.25		路安地区警備 (IA欠) 汾陽地区警備 (IA)	14.9.1 14.12.25
	原隊復員		
	1. 聯隊（第一大隊欠）は路安一邯鄲へ移動開始 邯鄲集結後、石家莊、山海關経由昭和十五年一月五日龍山に帰着		
	2. 第一大隊は汾陽一榆次一娘子關一石家莊経由石家莊集結 聯隊主力と別行動にて山海關経由昭和十五年一月一日龍山到着 一月五日聯隊に復帰する		

※聯隊内の大隊・中隊によっては、行動時期や行先が表とは異なるケースがあると思われる。

(※ 東部ニューギニア方面の行動概要表)

附表第三 そのA

作戦名称	期間	戦闘名称	戦闘行動概要	摘要
「ウエワク」上陸及 「マダン」地区に向 ふ前進	自昭和18.1.7 至昭和18.1.22		第一船団釜山港出帆、「ウエワク」に上陸す	聯隊本部 第三大隊 第四中隊
	自昭和18.1.10 至昭和18.1.30		第二船団釜山港出帆、「バラオ」に上陸す	第一大隊 第二大隊 (缺四中) 聯隊段列
	自昭和18.1.9 至昭和18.2.9	「ウエワク」警備	「ウエワク」警備 「ウエワク」ブーツ飛行場設定	聯隊本部
	自昭和18.2.10 至昭和18.4.上旬	「マダン」に向い前 進	舟艇機動及び陸行により「マダン」に前進す	第三大隊 第四中隊
	自昭和18.3.1 至昭和18.5.1		「バラオ」部隊、「ハンサ」に上陸	第一大隊 第二大隊 (四中欠) 聯隊段列
	自昭和18.4.上旬 至昭和18.9.1		「マダン」地区海岸警備 「エリマ」地区海岸警備 作戦路啓修補	聯隊本部 第一大隊 第三大隊
	自昭和18.5.31 至昭和18.9.中旬	「サラモア」「ラエ」 地区的戦闘	五十一師團に配属 「ウウ」「サラモア」「ラエ」地区の戦闘 第十八軍司令官より感状受賞す	第七中隊
	自昭和18.8.15 至昭和18.9.22	「ロガウエン」高地 の防御	舟艇機動及び陸行により「フィンシ ュハーフェン」地区強化のため「ロ グウェン」高地へ前進、同地確保	第三大隊 (第七中隊 欠)
	自昭和18.9.10 至昭和18.9.下旬	「クインシュハーフ ェン」に向ふ前進	舟艇機動及び陸行により師團主力と 共に「フィンシュハーフェン」に前進	聯隊 (第一大隊 第三大隊 欠)
	自昭和18.9.22 至昭和18.10.31	第一期作戦	「ジベバネン」「ヘルズバ」攻撃 「アント」岬攻撃 「サッテルベルグ」高地の戦闘 「ボンガ」「ソンダ」附近の戦闘	聯隊 (第一大隊 及 第七中隊 欠)
「フィンシュハーフ ェン」附近の戦闘	自昭和18.11.1 至昭和18.11.31	第二期作戦	「サッテルベルグ」高地防衛戦闘 「ソンダ」河口東山の戦闘 「ボンガ」南方海岸の戦闘	○上記作戦に おいて第十 八軍司令官 より感状受 賞
	自昭和18.12.1 至昭和18.12.4	第三期作戦	「ボンガ」河より「ラコナ」東方錦川に 至る縦深防禦戦闘	
	自昭和18.12.5 至昭和18.12.17	第四期作戦	村上川より「ラコナ」に至る縦深防禦 戦闘 (26A長海岸地区指揮官となり33Ps を指揮に入る)	
	自昭和18.12.19 至昭和19.1.3	第五期作戦	「マサエン」河北岸防衛戦闘 「ナバリバ」より「シオ」地区海岸防禦 (33Ps指揮下より解く)	参謀総長戰 況上奏の際 御嘉賞を賜 わる

(※ 東部ニューギニア方面の行動概要表 続き)

附表第三 そのB

作戦名称	期間	戦闘名称	戦闘行動概要	摘要
「フィニステル」山 系地区戦闘 (中井支隊方面)	自昭和18.9.上旬 至昭和18.9.25	第一期 「カイアピット」 作戦	「カイアピット」附近の戦闘 「ザカラカ」附近の戦闘 「欽喜岑」附近の戦闘 「エリマ」地区海岸防禦	第一大隊
	自昭和18.9.27 至昭和18.10.15	第二期 「スリマ」「ブルン ボ」附近の戦闘	「欽喜岑」附近の戦闘 「スリナヌ」河谷及び「グルンボ」附近 の戦闘 「エリマ」地区海岸防禦	
	自昭和18.11.8 至昭和18.11.15	第三期 「ケセワ」作戦	「アヌアス」、「ホイバ」、「チセワ」の 攻撃 「ソウシ」、「コロナ」、「No2」の 攻撃 「ケイバ」、「イサリバ」の攻撃	
	自昭和19.1.2 至昭和19.3.15	第四期 中野集団収容作戦	中野集団(五十一師・二〇師)「ガリ」 轉進掩護 「グンビ岬上陸の敵の索制と防衛戦 「ミンデリ」より「エリマ」間の海岸防禦	
	自昭和19.1.5 至昭和19.4.下旬	「マダン」「ハンサ」 「アイタペ」地区に 向う轉進	昭和19.1.5 師團は「シオ」附近確保 の任務終了。「マダン」「ハンサ」に前進。 三月中旬「ハンサ」に集結。続 いて「アイタペ」に向ひ前進	
	自昭和19.5.9 至昭和19.5.15	「ウララ」附近の戦 闘	軍の集中掩護のため「ウララ」の敵攻 撃	
	自昭和19.5.16 至昭和19.6.6	「ヤカムル」附近の 戦闘	東部「ヤカムル」附近の戦闘(%~%) 西部「ヤカムル」附近の戦闘(%~%) 「ブーツ」より「ソナム」間の海岸防禦	
	自昭和19.7.10 至昭和19.8.4	阪東川附近の戦闘	第一次阪東川附近の戦闘(%~%) 第二次阪東川附近の戦闘(%~%)	
	自昭和19.8.5 至昭和19.8.中旬	「ブーツ」地区へ向 う前進		
	自昭和19.8.29 至昭和20.3.12	「ウエワク」より 「ブーツ」地区邀撃 戦	「バス」岬より「チンブンケ」の線以西 「ソナム」河より「マブリック」西方20 秆の点の線以東の確保並に邀撃	
「アレキサンダー」 山系地区の戦闘	自昭和20.3.26 至昭和20.4.2	「ダグア」十国峠附 近の戦闘	「オクナール」、十国峠・獅子山附近 の戦闘	聯隊
	自昭和20.4.3 至昭和20.6.上旬	山北地区複廓地帯 の邀撃	「アワイン」「ウイフン」附近の防禦戦 闘	
	自昭和20.3.中旬 至昭和20.6.4	山南地帯の戦闘	三宅部隊(20iB基軒)の戦闘	
	自昭和20.6.5 至昭和20.8.15	師團主力福廊地帯 の戦闘	「カボエビス」「エバノム」「スンビフ」 の三大拠点を中核とする持久防禦戦 闘	
	八月十七日玉碎集結直前停止命令受領九月「ムッシュ」島へ移動武装解除 十二月中旬より翌昭和二十一年一月十六日の間遂次内地帰還一月三十一日浦賀港上陸			

砲二六会の調査による、野砲兵第26連隊の戦没者数（昭和54年12月31時点）

都道府県	戦死、戦傷(病)死				(※戦後の) 物故者	(※S54.12.31時点の)	
	満洲事変	支那事変	大東亜戦争 (※東部ニューギニア)	計()内は戦没者 名簿による補正		所在不明	生存者
北海道	人	人	3人	3人	人	1人	2人
青森県			3	3			1
岩手県			2	2			
宮城県			5	5		1	3
秋田県			5	5			
山形県			7	7			
福島県			4	4		1	1
茨城県			5	5			
栃木県			3	3			1
群馬県	1		4	5			
埼玉県			4	4		2	4
千葉県			1	1	7	2	7
東京都	2		7	9	5	1	37
神奈川県	1		3	4		1	12
新潟県			10	10			1
富山県			4	4			1
石川県			7	7		1	
福井県			3	3			2
山梨県					1	2	
長野県			8	8		2	2
岐阜県	2		2	4		1	5
静岡県	1		9	10	2		4
愛知県	3		6	9	4	5	13
三重県	1	33	43	77	32	11	207
滋賀県	1	9	12	22	18	11	98
京都府	2	18	29	49	26	15	172
大阪府	12		262	274 (273)	20	24	149
兵庫県		13	117	130	11	9	73
奈良県	8		94	102	12	21	99
和歌山県		3	133	136 (137)	2	15	19
鳥取県	2		13	15			11
島根県	2		11	13 (12)	2	1	4
岡山県	8		46	54	7	3	22
広島県	5		27	32	1	2	14
山口県	4		62	66	1	3	2
徳島県	4		6	10			1
香川県	3		16	19			5
愛媛県	2		19	21	3	1	9
高知県	2		5	7	1	2	2
福岡県		3	453	456	6	24	63
佐賀県		1	154	155	3	15	12
長崎県			265	265	2	18	24
熊本県			23	23		2	8
大分県			28	28	2	2	6
宮崎県			16	16		2	1
鹿児島県			32	32	2	6	5
沖縄県			2	2			
朝鮮			136	136		15	
不明			6	6		3	
合計	4	142	2,115	2,261 (2,260)	170	225	1,102

つわもの之碑建立にあたって砲二六会が名簿を整理されたもの。（調査が及んでいない人が相当ある模様で、ちなみに番三木君（Eの日記21頁）は戦没者名簿に無く、中尾敏郎（高田に改姓）は生存者名簿に無い）。つわもの之碑建立記念誌では、東部ニューギニアでの野砲兵第26連隊の戦死者数を次のとおりとしている。

記念誌の「参考資料」（出所不明）			留守業務局作成資料		
編成時の人員	戦(病)死・行方不明	終戦時の人員	総人員	戦(病)死・行方不明	生存内地帰還者
2,560人	2,456人	104人	2,492人	2,386人	106人